南風原町　令和9年度

就学援助のお知らせ



経済的な理由で就学にお困りのご家庭に、
学用品費や学校給食費などを援助します。

申請受付開始
12月から

当初申請の締切
令和9年4月30日（金）

対象となるご家庭

町内に住所がある小・中学生や入学予定者の保護者などで、次のいずれかに該当する世帯。

生活保護を受給	児童扶養手当を受給	世帯収入が町の基準額未満

※特別支援学校は対象外です。町立校への区域外就学等は取扱いが異なります。

援助される費用と金額

費目	小学校	中学校
学用品費（年額）	11,420円	22,320円
通学用品費（年額・1年生を除く）	2,230円	2,230円
校外活動費（宿泊なし）	上限 1,570円	上限 2,270円
入学準備金／新入学児童生徒学用品費等（新小1・新中1のみ）	**40,600円**	**47,400円**
修学旅行費	上限 20,000円	上限 60,000円
学校給食費	実費額	実費額

※校外活動費・修学旅行費は、参加した場合の実費を上限内で支給します。
※生活保護受給世帯は修学旅行費のみが対象です。区域外就学は対象費目が異なります。

収入の目安

世帯	家族構成の例	年額の目安
2人	親1人・小学生1人	**約190万円**
3人	親1人・中学生1人・小学生1人	**約255万円**
4人	両親・中学生1人・小学生1人	**約285万円**
5人	両親・中学生1人・小学生1人・4歳児1人	**約303万円**

※額面年収ではありません。所得合計から社会保険料・生命保険料・地震保険料の所得控除を差し引いた額です。目安は世帯人数や世帯員の年齢・構成で異なります。
※収入の目安は参考試算です。認定の可否は申請後の審査で決定します。

新小学1年生・新中学1年生の保護者の方へ
入学準備金等は令和9年4月30日（金）までに申請が必要です。
期限を過ぎると、入学準備金・新入学児童生徒学用品費等は支給されません。

申請方法・入学準備金の締切・必要書類は裏面へ

南風原町　令和9年度

就学援助の申請方法

前年度に認定された方も、毎年度の申請が必要です。

申請は12月から　当初申請の締切は令和9年4月30日（金）

年度途中の追加申請は随時受け付けます。

オンラインまたは窓口で申請

オンライン申請

右のQRコードから申請フォームを開き、

必要事項を入力してください。

マイナンバーカードは不要です。

窓口申請

南風原町役場4階　学校教育課

新小学1年生・新中学1年生の保護者の方へ

入学準備金の振込月と受付締切

希望する振込月を1つ選び、その月に対応する締切日までに申請してください。

支給区分	振込月	受付締切日
前倒し支給	令和9年1月	**令和8年12月25日（金）**
前倒し支給	令和9年2月	**令和9年1月29日（金）**
前倒し支給	令和9年3月	**令和9年2月26日（金）**
通常支給	令和9年8月	**令和9年4月30日（金）**

入学準備金と新入学児童生徒学用品費等は、認定された方にいずれか一方を支給します。

4月30日までに申請がない場合、これらの費目は支給されません。

申請前に確認する書類

確認するもの	必要な方・条件
通帳・キャッシュカード等	前年度に認定され、口座に変更がなければ不要
児童扶養手当受給証明書等の写し	児童扶養手当を受給している方
最新の所得課税証明書	町で税情報を確認できない方

※町外に住民登録がある方は、住民票謄本が必要な場合があります。

お問い合わせ　南風原町教育委員会 学校教育課

098-889-6181